

<進捗管理シート>

第 3 期 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策における令和 7 年度実施内容及び令和 8 年度実施予定

< 基本目標 2 : 安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～ >

基本的な方向性：日々の暮らしの安全確保と生命を守る取り組み

災害時はもとより、日々の基本的な安全確保と生命（いのち）を守る取り組みが、暮らしの安心の実感とまちの魅力に結びつくことを目指します。

（事業費は R 7 が実績額、R 8 が予算額：千円）

総合戦略の施策とその方向	令和 7 年度実施内容に対する評価	事業費	担当課
施策(1)：大規模な自然災害に対する防災施設の整備、防災意識の高揚を推進 方向 ① 水害対策として、調整池を整備するとともに、河川整備について宮城県に継続的に要望する。また、風水害を想定した防災訓練の実施や防災情報を発信し、町、住民ともに風水害に備える体制づくりに取り組む。 ② 自主防災組織未結成の行政区へ結成を呼び掛けるとともに、全組織を対象とした防災訓練に関する研修会等を実施し、地域における自主的な防災訓練の実施を働きかける。自主防災組織の中で防災士が役割を担えるよう働きかけ	① 風水害対策の推進 【令和 7 年度】 水防対策として各種資機材を購入し、降雨時の対応力の強化を行った。また、災害時の迅速な情報発信や避難情報の確実な伝達を行うため、「同報系防災行政無線施設」の整備を図った。 柴田町と共同で鷺沼 1 号幹線の整備を進めたほか、大河原町単独の事業として、鷺沼 3 号雨水調整池（稗田地区）の実施設計を行い、整備に向け推進した。 【令和 8 年度】 風水害を想定した防災・減災情報を発信し、町・住民ともに風水害に備える体制づくりに取り組む。また、令和 8 年度から開始される新たな気象情報の周知・徹底を図るため、「水害ハザードマップ」の改訂作業を行い、住民の安全対策を実施する。 引き続き柴田町と共同で鷺沼 1 号幹線の整備を進めるとともに、大河原町単独の事業として鷺沼 3 号雨水調整池（稗田地区）の整備工事に着手する。令和 8 年度は遮水矢板の打設等を計画的に進める。 【目標指標】 地域の調整池の整備 R7 4カ所 ⇒ R11 5カ所	R 7 年度 総務課 126,818 上下水道課 190,412 地域整備課 384 R 8 年度 総務課 3,230 上下水道課 1,122,052 地域整備課 430	総務課 上下水道課 地域整備課

ていく。 ③ 消防団は地域防災の要であることから、消防団各班による声掛けのほか全町的に団員数の確保を呼びかけていきます。また、消防関係車両については、適切な更新時期により災害時への完備に努めます。	② 地域の災害対策の推進 【令和7年度】 地域の災害対策の推進として、各自主防災組織で実施する防災訓練への積極的な指導・助言を行い、災害対応力の向上を図った。 また、自主防災組織の資機材整備補助等支援、自主防災組織未結成行政区への働きかけ、防災士資格取得補助及び県防災指導員養成講習会開催を進め、地域防災力の向上に努めた。 【令和8年度】 自主防災組織未結成の行政区へ継続して結成を呼び掛けるとともに、全組織を対象とした防災訓練に関する研修会等を実施し、地域における自主的な防災訓練の実施を働きかける。また、自主防災組織運営支援や防災士資格取得の補助についても継続して行い、地域防災力の向上に努める。 【目標指標】 自主防災組織の結成 R7 40 行政区 ⇒ R11 43 行政区	R7 年度 431 R8 年度 1,300	総務課
	③ 消防団・消防防災施設の充実 【令和7年度】 日々の警戒活動や春季・秋季の火災予防運動をはじめとした予防消防に注力した。また、火災等を含む様々な災害に迅速に対応するため、「軽四輪消防ポンプ付積載車」の更新を行い消防団の機動力強化及び団員の安全確保を行った。 施設については、消防各地区の防災資機材倉庫の修繕、維持管理を進め、災害時の体制づくりに努めた。 【令和8年度】 消防団は地域防災の要であることから、引き続き、予防消防、地域消防力に注力し、地域を守る消防団の体制を整えるため、消防団各班による声掛けのほか全町的に団員数の確保を呼びかける。 また、令和8年度は消防団の活動服更新事業を実施し、団員の安全管理及び円滑な活動に努めるとともに、消防関係車両については、継続して適切に更新し、災害時に備える。 【目標指標】 消防団の団員数 R7 234 人 ⇒ R11 300 人	R7 年度 41,834 R8 年度 59,654	総務課

施策(2)：交通安全対策と地域の見守りによる防犯対策の強化 方向 ① 交通死亡事故ゼロの継続と交通事故欲を目指し、関係機関との連携を強化し、特に高齢者と子どもの事故抑止に効果の高い対策を実施する。 ② 通学路等安全対策推進会議など関係機関と連携し、優先順位を決めながら交通安全施設の充実を図る。 ③ 地区防犯連絡協議会や防犯指導隊、ながら見守り隊、パトロールランニング隊の協力のもと犯罪を抑止し、町民の防犯意識の向上と犯罪被害の未然防止を図る。特殊詐欺の多様化・悪質化に対し、被害防止機関との連携を強化し、また地域一体となった特殊詐欺対策の意識醸成を図る。	① 交通安全啓発の推進 【令和7年度】 交通安全の推進として、交通安全指導員の人員確保と通学路内の危険箇所への配置、地区から要望があった箇所への注意喚起表示の設置、自転車用ヘルメット購入費補助事業の継続、運転免許自主返納者に対する支援等、各種交通安全啓発活動を実施し、交通死亡事故ゼロの継続と交通事故抑止に取り組んだ。 自転車用ヘルメット購入費補助事業や運転免許自主返納事業の継続展開により、自転車乗車中の交通事故や高齢運転者による事故防止に努めた。 【令和7年度末実績】 自転車用ヘルメット購入費補助金交付件数 64 件 運転免許自主返納支援事業交付件数 75 件 【令和8年度】 引き続き、更なる安全・安心に暮らせる地域づくりのため、各種交通安全啓発活動の実施や、広報誌等を活用した町民への情報発信及び各種支援事業の推進等を通じて交通安全対策に努める。 【目標指標】 町内交通事故の発生件数 R7 41 件 ⇒ R11 40 件以内 ②交通安全施設の充実 【令和7年度】 令和6年度の小中学校周辺の区画線の再表示に続き、交通量の多い大河原駅周辺や広表地区の商業施設周辺の区画線の再表示を実施。また、通学路等安全対策推進会議で改善要望のあった箇所への対策を実施。 【令和8年度】 主要幹線の中央線、右折レーン、矢印などの再表示を実施予定。引き続き、通学路等安全対策推進会議で改善要望のあった箇所への対策実施予定。 【目標指標】 道路区画線更新延長 R7 3,800 m ⇒ R11 維持 通学路安全対策実施カ所 R7 10 カ所 ⇒ R11 4 カ所	R7年度 24,520 R8年度 26,226 R7年度 23,153 R8年度 16,200	総務課 地域整備課
--	---	---	-------------------------

	③防犯活動の充実 【令和7年度】 防犯対策の推進として、防犯指導員による定期パトロール、「ながら見守り隊」による地域の目を通して、地域の防犯力強化に努めた。また、公園や通学路等の犯罪が起こりやすい場所を中心に防犯カメラを4台増設し、総務課所管分は更新分も含め合計12台設置した。 また、特殊詐欺被害の未然防止を図るため、警察署と連携し、みんとめ事業を展開し、国際電話の着信ブロックを推進した。 【令和8年度】 防犯対策の推進として、地区防犯連絡協議会や防犯指導隊、ながら見守り隊、パトロールランニング隊の協力のもと犯罪を抑止し、町民の防犯意識の向上と犯罪被害の未然防止を図る。 令和8年度は、令和3年度に設置した防犯カメラの更新を行い、犯罪の抑止に努め、町民の安全・安心に暮らせる地域づくりを目指す。 また、特殊詐欺の多様化・悪質化に対し、被害防止機関との連携を強化し、地域一体となった特殊詐欺対策の意識の醸成を図る。 【目標指標】 町内刑法犯認知件数 R7 152件 ⇒ R11 100件以内	R7年度 4,928 R8年度 6,178	総務課
施策(3)：環境の保全と共生、空き家対策の推進 方向 ① 各家庭や事業所でのゴミ削減や3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動、再生可能エネルギー活用など身近な環境負荷の抑制を進めるとともに、地球温暖化対策に対して家庭や地域が参加しやすい仕組みを検討します。 ② 空き家等の調査を継続し、空き家等の適正管理の周	①循環型・環境保全の促進 【令和7年度】 環境保全の促進に向け、各家庭や事業所での廃棄物削減や3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動、再生可能エネルギーの活用など身近な環境負担の抑制を通じ、地球温暖化対策に取り組んだ。リサイクルステーションの継続的な運営や、スマートハウス補助金・電気式生ゴミ処理機への補助金事業等を行った。 【令和8年度】 前年と同様に、リサイクルステーションの継続的な運営や、スマートハウス補助金・電気式生ゴミ処理機への補助金事業等を行い、3Rの推進・地球温暖化対策に取り組む。 【目標指標】 リサイクル率（資源ゴミ/総排出量）R7 11.2% ⇒ R11 16.0% 町民一人1日あたりのゴミ排出量 R7 0.8 kg ⇒ R11 0.8 kg	R7年度 7,918 R8年度 10,402	町民生活課

知徹底を図ります。特定空き家については行政関与の研究を進め、適切な対応を図るとともに、利用活用が可能な空き家等については不動産業者等と連携し、その有効活用を促進する。	②空き家による環境悪化対策の推進 【令和7年度】 空き家等の管理者に向けて、適正な管理に努めていただくよう広報やチラシの送付を行い、意識の涵養を図り、相談苦情等のあった空き家等については、適正管理をしていただくよう個別に連絡等を行った。 また、空き家等の確認調査を行い、153件の空き家等を確認した。 【令和8年度】 空き家等の調査を継続して実施し、空き家等の状況を把握するとともに、適正管理について周知徹底を図る。また、利活用が可能な空き家等については、不動産業者等と連携し、その有効活用方法について検討する。 【目標指標】 空き家の数 R7 153件 ⇒ R11 140件以内	R7年度 36 R8年度 97	町民生活課
施策(4)：地域の医療、診療体制の充実 方向 地域の診療所とみやぎ県南中核病院の連携のもと急性期から回復期、慢性期に至るまで切れ目のない医療を提供し、さらに仙南夜間初期急患センターにより地域医療機関の負担軽減を図る。 地域の分娩施設の復活に関し、みやぎ県南中核病院企業団と連携し、様々な働きかけを進め再開を目指す。	①みやぎ県南中核病院を中心とした地域医療体制の充実 【令和7年度】 町民が安心して医療を受けることができるように、みやぎ県南中核病院の運営に要する経費を負担した。 休日の内科・歯科、夜間及び休日の救急医療（内科・外科）の受診体制の確保を図るため、休日当番医制・病院群輪番制運営に要する経費を負担した。 仙南医療圏の平日夜間における軽症の急病者の応急的な診療を行うため、仙南夜間初期急患センターを運営した。 ・診療日数 242日 ・患者数 940人 【令和8年度】 令和8年秋から再開する分娩機能の継続のため、また患者それぞれの段階に応じた切れ目のない医療を提供するためみやぎ県南中核病院の運営に要する経費を負担する。 休日の内科・歯科、夜間及び休日の救急医療（内科・外科）の受診体制確保のため、休日当番医制・病院群輪番制運営に要する経費を負担する。	R7年度 699,728 R8年度 769,288	健康推進課

	みやぎ県南中核病院の救急医療や地域医療機関の負担軽減を図るため仙南夜間初期急患センターを運営する。 【目標指標】住民満足度調査：「医療体制の充実」に対する満足度 R7 3.4 ⇒ R11 3.7		
施策(5)：地域包括ケアシステムの推進と重層的支援体制整備 方向 ① 医療・介護・予防等の一体的支援を提供する地域包括ケア体制を町内事業所と連携し、健康づくりや介護予防に取り組む。通いの場や社会参加の機会を増やし、心身機能の向上や生きがいづくりにつなげられるよう、早期に介護予防事業が受けられるよう周知・徹底する。 ② 地域住民が（家庭）が抱える多様化・複雑化する支援ニーズに対し、包括的に対応する重層的支援体制の整備を進める。相談支援、他機関協働、地域づくり支援等を進め、誰一人取り残さない地域福祉の実現を目指す。	① 要介護にならないための事業の推進 【令和7年度】 介護予防事業として、フレイル予防・防げる転倒予防をテーマに事業開催や介護予防啓発のためのイベント等を開催した。 【令和8年度】 昨年度に引き続き、介護予防の事業開催・啓発イベント等を実施していく。 【目標指標】一般介護予防事業参加者（年間延べ） R7 3,756 人 ⇒ R11 4,000 人以上	R7年度 17,191 R8年度 21,723	福祉課
	② 重層的支援体制整備の推進 【令和7年度】 単独の支援機関では対応しきれない複雑化した課題を抱える方や世帯を支援するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施した。 令和7年度は多機関協働事業として19件の相談を受け付け、うち12件について関係機関を招集し支援にむけた会議を開催したほか、支援が必要な方の自宅等に訪問して生活状況を把握する、既存のコミュニティへの参加を促すなど適切な支援につなげた。 地域づくり支援事業では、どなたでも参加できる居場所カフェを2か所開設しそれぞれ週1回実施、また、引きこもりがちな男性を対象に軽スポーツや調理実習を行い、他者と関わることの楽しさを実感してもらい、社会参加のきっかけづくりを行った。 【令和8年度】 昨年度に引き続き、包括的に相談を受け止め、多機関と連携し適切な支援につなげる。本人が支援の必要性に気づいていないようなケースについてもアウトリーチを通じた支援や地域の社会資源とのマッチングを行い社会参加を促し、健康的な生活を取り戻せるよう支援を行う。 また、引きこもりがちで将来的な生活困窮のおそれのある方や地域とのつながりが希薄な方などを対象とした居場所づくり事業において、内容および周知方法を工夫し参加者の増加と活動の活性化を図る。 【目標指標】引きこもりがちな方を対象とした居場所づくり事業実施回数 R7 1回⇒ R11 3回	R7年度 1,328 R8年度 2,476	福祉課

	・国民健康保険特定健康診査受診率目標値:57.0% ・国民健康保険特定保健指導実施率目標値:51.0% 【目標指標】被保険者の特定健診の受診率 R7 56.0% ⇒ R11 60.0%		
	③後期高齢者の生活習慣病の重症化や生活機能低下の予防 【令和7年度】 後期高齢者健康診査(個別検診)を実施し、生活習慣病の予防・早期発見により健康の保持・増進を図る。 【目標指標】後期高齢者健康診査(個別健診)の受診率 R7 53.31% ⇒ R11 55.0%以上 【令和8年度】 後期高齢者健康診査(個別検診)を実施し、生活習慣病の予防・早期発見により健康の保持・増進を図る。 【目標指標】後期高齢者健康診査(個別健診)の受診率 R8 54.0% ⇒ R11 55.0%以上	R7年度 17,449 R8年度 18,000	健康推進課
施策(7):公共施設・インフラ等の長寿命化と適正管理の推進 方向 ① 人口減少、公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、インフラの状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などの計画を立て、財政負担の軽減、平準化を進める。 ② 人口減少が進む中で公共施設の将来的な在り方を見据え、更新・統廃合・長寿命化、さらには複合化の対応を図るとともに、維持管理においても効果的・効率的な手法を検討する	①道路・橋梁等インフラの点検と適正管理 【令和7年度】 補助金を活用し、橋りょう43橋点検、側溝の有蓋化による路肩の拡幅や側溝の老朽化対策を実施。また、舗装長寿命化計画に基づき舗装補修を実施。 【令和8年度】 引き続き、補助金を活用し、橋りょう33橋点検、側溝の有蓋化による路肩の拡幅や側溝の老朽化対策を実施。また、舗装長寿命化計画に基づき舗装補修を実施。 【目標指標】トンネル・橋梁の点検率 R7 100% ⇒ R11 100% 舗装補修実施延長(年間) R7 1,480m ⇒ R11 1,500m	R7年度 187,409 R8年度 191,900	地域整備課
	②公共施設等長寿命化及び適切な維持管理 【令和7年度】 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、経年劣化及び営繕記録等を更新し現状把握に努めた。 【令和8年度】	R7年度 0	政策企画課

	公共施設等総合管理計画等の施設管理指針、個別施設長寿命化の方向性と予算編成との整合を図る。維持管理等においては、民間活力の導入等を検討し経費削減、職員負担軽減に努める。 【目標指標】 個別施設計画による維持管理上の年次更新 R7100% ⇒ R11 100%	R 8 年度 0	
施策(8)：町DX全体方針に基づく全庁的な体制の構築 方向 将来的な行政のデジタル化に向け、情報リテラシーを備えた職員の能力育成を図り、各分野における事務効率化を進めるとともに、住民の利便性の実現に向けデジタルデバйд対策を丁寧に進め、全庁的に体制構築を進める。また、全町Wi-Fi網の整備など、住民・事業者・観光客等広範囲にデジタル技術活用が図れる手法を模索する。	①行政のデジタル化の推進 【令和7年度】 国の方針に基づく基幹系システムの標準化・共通化について、対象とされている20業務中、移行困難システムとされている3業務、実施対象外の1業務を除いた16業務の新システムへの移行を完了した。また、アナログ規制の点検・見直しに関し、町が所管する申請・手続き等の事務におけるアナログ的手法の洗い出し作業を完了した。 【令和8年度】 引き続き、標準化・共通化の対象となっている残りの業務について移行作業を推進し、令和9年度の全業務完了を目指す。 あわせて、洗い出しが完了したアナログ的手法について、規制の種類や実態に応じた見直しの検討を継続し、行政手続きのさらなる効率化を図る。 【目標指標】 マイナンバーカードを利用した事務数 R7 22 事務 ⇒ R11 30 事務以上	R 7 年度 206,015 R 8 年度 6,490	政策企画課